

災害発生！！

開設準備

運営初期

ステップ1 避難所の開設

- ・ 避難所担当職員が施設を開錠し、建物の安全確認を行います。
- ・ 自治会では、避難者を校庭など安全な場所に集合させ、待機させてください。

※資料P3

ステップ2 避難所の安全確認及び備蓄品の準備

- ・ 資料3ページにあるチェックリストを参考に開設準備を行います。
- ・ 開設は自治会役員、施設管理者、市職員及び協力者が連携して行います。

※資料P3～P4



ステップ3 レイアウト作り

- ・ 避難者の受入れ、生活スペースを確保する為、避難所のレイアウトを決めます。
- 受付、検温所及び消毒場所の設置
- 使用できない部屋の封鎖、島割り

※資料P4～P7（チェックリスト参照）

ステップ4 避難所開設と避難者誘導

- ・ 準備完了後、避難所を開設します。
- ・ 開設準備が整うまでは、避難所に避難者を入れないでください。

※資料P8



ステップ1 避難者受付

- ・ 検温、簡単な健康チェック等を行ってから受付に案内します。
- ・ 検温時に平熱+1℃以上の人、体調不良者は一時隔離します。
- ・ 受付時には、問診や安否確認用カードに記入してもらいます。

※資料P8～P9（チェックリスト参照）

ステップ2 「避難所運営委員会」の設置

- ・ 応急的な対応が終わる頃、委員会を設置します（自治会主導で避難所を運営する）。
- ・ 委員会では、生活ルールの決定や避難者の要望を調整し、災害対策本部へ伝達する役割等を担います。

※資料P10



ステップ3 班づくり

- ・ 避難所での業務に対応する為、役割に応じた班作りを行います。
- ・ 活動班と居住班があり、それぞれの役割に応じた業務を行います。

※資料P11（参考資料③参照）

避難所では、時間経過に伴って状況が大きく変化します。焦らずに対応し、命を守りましょう。